事 務 連 絡 令和4年9月27日

都 道 府 県 各 保健所設置市 衛生主管部(局)御中 特 別 区

新型コロナウイルス感染症対策推進本部

With コロナにおける 国民向けリーフレットについて

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうご ざいます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る体制整備については、「Withコロナに向けた政策の考え方」(令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)を踏まえ、「Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」(令和4年9月12日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)に基づいて進めていただいているところです。発生届出の対象に関しては4類型に限定するとともに、発生届出の対象外となるような若い軽症者等においては自宅で速やかな療養開始を希望する場合、検査キットを用いてセルフチェックを行い、陽性だった際には、健康フォローアップセンター等に連絡し、体調悪化時には医療機関を受診できる体制の整備をお願いしているところです。

新型コロナウイルス感染症流行下においても、日々自身の健康状態にご注意いただくことが改めて重要です。今般、国民一人ひとりが健康をまもるために必要な、セルフケアの推進にご活用いただけるリーフレットを作成するとともに、これまでの新型コロナウイルス感染症等に関する広報資料一覧を下記のとおりまとめましたので周知いたします。つきましては、管内市町村、医療機関等を通じて広く呼びかけていただくとともに、リスクコミュニケーションの観点からも、保健所・保健センターにおける健診、健康づくりセミナーや健康相談にご活用いただきますようお願いいたします。

記

- 1. 適切に診療・検査医療機関に受診するために参考となる広報資料・リンク
- ●Withコロナにおいて健康をまもるために出来ること(別紙)
- ●新型コロナウイルス感染症 体調に異変を感じたら

- ●新型コロナウイルス感染症 陽性だった方へ ~自宅療養中に気をつけること~ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- 2. 陽性になったら参考となる広報資料・リンク>
- ●陽性だった場合の療養解除について (https://www.mhlw.go.jp/content/000928216.pdf)
- 3.感染予防対策に参考となる広報資料・リンク
- ●咳エチケットと手洗いをお願いします。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html)

●家族が新型コロナに感染した際に注意したいこと (https://www.mhlw.go.jp/content/000835169.pdf)

4. その他

●新型コロナウイルス感染予防のために (https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1)

●医療の相談

(https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_2)

●地域がいきいき集まろう!通いの場 (https://kayoinoba.mhlw.go.jp/)

●啓発資料・リーフレット・動画

(https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikanfukushishisetsu.html#h2_4)

●政府広報オンライン

(https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/cu_covid-19/yobo/index.html)

【担当者】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

保健班 稲垣・篠原

電話番号:03-5253-1111(内線2335)

メールアドレス: hoken jo-kinou@mhlw.go.jp

<u>:</u>